発達障がい者支援関係機関一覧 【西部ブロック版】

※「西部ブロック」とは、主に西部障がい保健福祉圏域(美馬市、 三好市、つるぎ町、東みよし町)に、吉野川市及び阿波市を加えた 地域とします。

> 令和6年7月修正 徳島県発達障がい者支援西部ブロック会議

目 次

	機関分類	機関名称	頁
1	親の会	県西中央部親の会	1
2	吉野川市	吉野川市 社会福祉課	1
3		吉野川市 健康推進課	1
4		吉野川市 こども家庭センター	2
5		吉野川市 教育委員会 学校教育課	2
6	阿波市	阿波市 社会福祉課	3
7		阿波市 健康推進課	3
8		阿波市 子育て支援課(こども家庭センター)	3
9		阿波市 教育委員会 学校教育課	4
10	美馬市	美馬市 長寿・障がい福祉課	4
11		美馬市 こども家庭センター(子どもすこやか課内)	5
12		美馬市 教育委員会 教育総務課	5
13	三好市	三好市 長寿・障害福祉課	6
14		三好市保健センター健康づくり課	6
15		三好市 子育て支援課(こども家庭センターぱれっと)	7
16		三好市 教育委員会 学校教育課	7
17	つるぎ町	つるぎ町 福祉課	8
18		つるぎ町 保健センター	8
19		つるぎ町 教育委員会 学校教育課	9
20	東みよし町	東みよし町 福祉課	9
21		東みよし町 健康づくり課	10
22		東みよし町 教育委員会 学校教育課	10
23	医療機関	つるぎ町立半田病院(小児科)	11
24		秋田病院	12
25		あいざと山川クリニック	13
26		ゆうあいホスピタル	14
27		桜木病院	15
28		とくしま医療センター 西病院	16
29		折野病院	17
30		市橋内科医院	18

	機関分類	機関名称	頁
31	就労支援	美馬公共職業安定所	19
32		三好公共職業安定所	19
33		吉野川公共職業安定所	19
34		徳島障害者職業センター	20
35		障がい者就業・生活支援センター はくあい	20
36		障害者就業・生活支援センター わーくわく	21
37		あわ地域若者サポートステーション	22
38	児童発達支援センター	児童発達支援センター すぎのこ	23
39		児童発達支援センター どんぐり	24
40		児童発達支援センター きりん教室 よしのがわ	25
41	相談支援事業所	相談支援事業所 博愛ヴィレッジ	25
42		障害者支援センター 小星園	26
43		障害者支援センター かしがおか	26
44		相談支援センター イノセント	27
45		地域活動支援センター まいか	27
46		障がい者生活支援センター はくあい	28
47		ワークサポート やまなみ	28
48		障害者支援施設 野菊の里	29
49		中央広域障がい者生活支援センター はくちょう	30
50		地域活動支援センター ことじ	30
51	県商工労働部	西部テクノスクール	31
52	特別支援学校	鴨島支援学校	31
53		池田支援学校	32
54		池田支援学校 美馬分校	32
55	県西部総合県民局	美馬保健所	33
56]	三好保健所	33
57]	西部総合県民局保健福祉環境部<三好>	34
58]	西部こども女性相談センター	34
59	県東部保健福祉局	吉野川保健所	35
60	県保健福祉部	発達障がい者総合支援センターアイリス	35

1	機関名 (団体名)	県西中央部親の会
	所在地 連絡先	電話 090-8690-8258(古川(ふるかわ))
	支援(活動) 内容	障がい者を支援する団体
	具体的な 支援(活動) 内容	現在、休会中ですが、お問合せは随時受け付けています。

2	機関名 (団体名)	吉野川市 社会福祉課
	所在地 連絡先	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115-1 TEL:0883-22-2263 FAX:0883-22-2260 e-mail(一般):shougai-f@yoshinogawa.i-tokushima.jp e-mail(LGWAN経由):shougai-f@city.yoshinogawa.lg.jp
	支援(活動) 内容	障がいのある方やその家族等の支援
	具体的な 支援(活動) 内容	【自立支援給付等】 障がい福祉サービス等の利用支援 【相談支援事業】 障がいに関する一般的な相談について、相談支援事業所に委託 ・障害者支援施設 野菊の里 ・中央広域障がい者生活支援センター はくちょう ・地域活動支援センター ことじ

機関名 (団体名)	吉野川市 健康推進課
所在地 連絡先	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 電話 0883-22-2268 ファクシミリ 0883-22-2245
支援(活動) 内容	1. のびのび相談 2. 保育所巡回
具体的な 支援(活動) 内容	保護者からの発達に関する相談や乳幼児健診後のフォローアップ対象児等、就学前の児が対象。 1. のびのび相談(火曜日 午前9時~12時) ・セッション 臨床心理士や保育士等の多職種が、遊びを取り入れながら、子どもの発達の確認と発達を促すための関わり方の助言を行う。 ・発達検査(K式もしくはKーABC検査) 現在の発達状況を確認し、個々に合わせた発達を促すための関わり方の助言等を行う。 2. 保育所巡回 臨床発達心理士、言語聴覚士等と保健師が年に1~2回各こども園(認定こども園・保育園)を訪問し、集団での様子を確認する。 状況により、県支援事業や児童発達支援への情報提供を行っている。
	1

4	機関名 (団体名)	吉野川市 こども家庭センター
	所在地 連絡先	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 電話 0883-22-2267 FAX 0883-22-2245 電子メール kodomo@yoshinogawa.i-tokushima.jp
	支援(活動) 内容	妊産婦および乳幼児の健康保持・増進、こどもとその家庭の福祉に関す る包括的な支援を提供します
	具体的な 支援(活動) 内容	 ○母子保健に関する事業を行います。 ○妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供や助言・保健指導を行います。 ○支援が必要な妊産婦や子育て家庭にサポートプランを策定し、プランに応じた支援を行います。 ○保健医療または福祉の関係機関との連携調整を行います。 ○要保護児童対策地域協議会(実務者会議)やケース会議等を開催し、関係機関と具体的な支援について検討します。 ○児童発達支援センター等の専門的な相談・支援機関と連携し、支援につなげます。

5	機関名 (団体名)	吉野川市 教育委員会 学校教育課
	所在地 連絡先	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 電話 0883-22-2273 ファクシミリ 0883-22-2270 電子メール g-kyouiku@yoshinogawa.i-tokushima.jp
	支援(活動) 内容	学校教育に関する相談支援等
		【スクールカウンセラー】 ・専門的な知識を有する臨床心理士などが相談を行う。 ・各小中学校の相談室(または学校指定の場所)で相談を行う。 【スクールソーシャルワーカー】
	具体的な 支援(活動) 内容	・専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーが相談を行う。 ・必要に応じて、学校外の様々なサービス(保健・医療・福祉)が使えるよう手助けを行う。
		【適応指導教室「つつじ学級」】 市内小中学校に在籍し、様々な理由で登校することが困難になっている児童・生徒が、 学校に籍を置いたまま一時的に通室する。学校生活への復帰を支援するため一人一人 の状況に応じて相談活動や学習活動等を組織的・計画的に行う。
		【吉野川市青少年育成補導センター】 街頭での補導活動の他、問題を抱える青少年への自立支援への活動

6	機関名 (団体名)	阿波市 社会福祉課
	所在地 連絡先	〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1 TEL 0883-36-6812 FAX 0883-36-5158 メール shogaifu@awa.i-tokushima.jp
	支援(活動) 内容	発達障がいのある方やその家族等の支援
	具体的な 支援(活動) 内容	[相談支援] ・来庁相談、電話相談 ・関係機関との連絡調整、各専門機関への紹介等 [相談支援事業] 障がいに関する一般的な相談について、相談支援事業所に委託 (障害者支援施設野菊の里、中央広域障がい者生活支援センターはくちょう、地域活動支援センターことじ) [自立支援給付] 障がい福祉サービス等の利用支援

7	機関名 (団体名)	阿波市 健康推進課
	所在地 連絡先	〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1 電話:0883-36-6815 FAX:0883-36-5113 E-mail:kenko@awa.i-tokushima.jp
	支援(活動) 内容	発達等に気がかりがある保護者及び幼児に対しての支援
		【療育相談】月2回 公認心理師等により検査等を行い、児や保護者へのアドバイスを行う相談事業。相談内 容に応じて、療育や訓練の利用を勧める。
	支援(活動)	【言語相談】月1回 言語聴覚士によることばの相談。必要に応じて言語訓練の利用を勧める。
	内容	【発達相談】2か月に1回 小児科医による発達相談。必要に応じて、療育や訓練の利用を勧める。
		関係機関との連絡調整、保護者への支援等を保健師が実施。

機関名 (団体名)	阿波市 子育て支援課(こども家庭センター)
所在地 連絡先	〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1 TEL:0883-36-6820 FAX:0883-36-5113 MAIL:kosodate@awa.i-tokushima.jp
支援(活動 内容	0歳から18歳までの子どもに関する相談を受ける
具体的な 支援(活動 内容	【相談支援】 ・来所、電話、訪問による相談 ・相談者に対する定期的な声かけや支援 ・関係機関との連絡調整 ・保健師、家庭相談員、母子・父子自立支援員が対応を行う

_		
9	機関名 (団体名)	阿波市 教育委員会 学校教育課
	所在地 連絡先	〒771-1695 阿波市市場町切幡字古田201番地1 電話 0883-36-8741 ファクシミリ 0883-36-8762
	支援(活動) 内容	学校教育に関する相談支援等
	具体的な 支援(活動) 内容	【スクールカウンセラー】 ・児童生徒へのカウンセリング 【スクールソーシャルワーカー】 ・児童生徒、保護者の相談支援を行う。 ・必要に応じて保健・医療・福祉の関係機関へつなげる支援を行う。 【教育支援センター(阿波っ子スクール)】 ・様々な理由で学校に通学することが困難になっている阿波市内の子どもたちが、今の小中学校に在籍したまま、一時的に通級する。 【入学応援シートの配布】 ・小学校等への入学にあたって、家庭やこども園等で今まで大切にしてきたこと、小学校等へ引き継ぎたいことを保護者が記入し、入学する小学校へ引き継ぐことで、学校生活がスムーズにスタートできるように支援を行う。

10	機関名 (団体名)	美馬市 長寿・障がい福祉課
	所在地 連絡先	〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 電話:0883-52-5614 ファクシミリ:0883-52-1197
	支援(活動) 内容	障害福祉サービス等の利用支援等
	具体的な 支援(活動) 内容	以下のサービスの利用支援 児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援 障害児相談支援事業 障がい者向け介護給付、訓練給付、相談支援給付等 関係機関との連絡調整

1	機関名 (団体名)	美馬市 こども家庭センター(子どもすこやか課内)
	所在地 連絡先	〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 電話:0883-52-2333 ファクシミリ:0883-52-2221 電子メール katei@city.mima.lg.jp
	支援(活動) 内容	妊産婦や子どものいる家庭の相談
		【相談支援】 ・電話、来所、訪問による相談受付 ・保健師及び家庭児童相談員、母子・父子自立支援員が対応 ・必要に応じて、関係機関や福祉制度等の紹介及び情報提供を行う
	具体的な 支援(活動) 内容	【幼児健診】 ・1歳6ヵ月児、3歳児 身体計測、小児科・歯科診察、視力・尿検査(3才のみ) ことばと聞こえの検査、歯科・栄養・保健師相談 ・2歳児
		身体計測、歯科診察、歯科・栄養・保健師相談 ※1歳6ヵ月児・3歳児健診のあと、ことばや行動等発達等で 気になる幼児については、2歳と4歳で個別相談を実施

12	機関名 (団体名)	美馬市 教育委員会 教育総務課
	所在地 連絡先	〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 電話 0883-52-8010 ファクシミリ 0883-53-8890 電子メール mima@g.tokushima-ec.ed.jp
	支援(活動) 内容	学校教育に関連する相談支援等
	具体的な 支援(活動) 内容	【スクールカウンセラー】 ・児童生徒へのカウンセリング ・教職員および保護者へのカウンセリング等に関する助言、援助、情報提供 【特別支援教育巡回相談員】 ・特別な支援を必要とする幼児・児童生徒に対する関わりや指導への助言 【スクールソーシャルワーカー】 ・小中の子ども、保護者の相談支援 ・子どもたちが抱える問題や困難を改善していくために、保護者、学校、関係機関をつなぎ、生活環境を整え、支援していく ・保護者や児童生徒との面談、家庭訪問、学校や関係機関との連携・調整 ・福祉サービス利用援助等及び同行支援等 【美馬市教育支援センター「みまっこ教室」】 ・さまざまな理由から学校へ行くことが困難になっている児童生徒が学校に籍を置いたまま、一時的に入室できる活動場所

13	機関名 (団体名)	三好市 長寿・障害福祉課
		現住所 〒778-8501 三好市池田町シンマチ1500番地2
	所在地 連絡先	新住所 〒778-0003 三好市池田町サラダ1610番地1 (※2025年1月14日変更予定)
		電話 0883-72-7610 ファクシミリ 0883-72-7605 Eメール chouju-shougaihukushi@city.tokushima-miyoshi.lg.jp
	支援(活動) 内容	①障害児通所給付事業 ②発達障害者(児)の支援 ③医療的ケア児の支援 ④障害福祉サービス等給付事業
		①児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児相談支援事業の 給付に関すること
	具体的な 支援(活動)	②相談支援(来庁、電話相談)
	内容	②③関係機関との連絡調整、保護者への支援等
		④自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療に関すること

		④自立支援給付、地域生活支援事業、自立支援医療に関すること
14	機関名 (団体名)	三好市 保健センター 健康づくり課
	所在地 連絡先	〒778-0004 三好市池田町シンマチ1476-1 電話 0883-72-6767 ファクシミリ 0883-72-6664 メール mama-and-baby@city.tokushima-miyoshi.lg.jp
	支援(活動) 内容	すべての乳幼児とその保護者を対象とした相談、健診等
	具体的な 支援(活動) 内容	・妊娠届出の受付 ・妊婦健診等の結果に基づく助産師、保健師による保健指導 ・妊婦、産婦、乳幼児等への家庭訪問 ・妊婦健診、新生児聴覚検査、乳幼児健診などの母子に関する健診 ・妊娠、出産、子育てに関する各種相談及び情報提供、助言等 ・予防接種(法定接種) ・支援ブランの作成 ・関係機関との連絡調整 ○どのような人が相談に応じていますか? 保健師、助産師、管理栄養士 ○相談できる方は? どなたでも可。主には就学前児の保護者が多い。 ○相談方法 面接(家庭訪問、来所)、電話等による相談。 ○相談時間 ・月曜日~金曜日 8:30~17:15 (土日祝、年末年始を除く) ○費用:無料 ○相談内容 ・子どもの成長発達や育児技術等具体的な方法に関する相談 ・離乳食等、子どもの栄養相談 ・育児不安等に関する相談

15	機関名 (団体名)	三好市 子育て支援課(こども家庭センターぱれっと)
	所在地 連絡先	〒778-0004 三好市池田町シンマチ1474番地 電話 0883-72-7648 [児童相談係]0883-72-7666 ファクシミリ 0883-72-7677 電子メール(代表) kosodateshien@city.tokushima-miyoshi.lg.jp
	支援(活動) 内容	すべての子ども、妊産婦、子育て家庭を対象とした相談支援
	支援(活動)	育児、家庭の心配ごとなどをお伺いし、相談内容に応じて必要な支援やサービスにおつなぎできるよう、一緒に考えていきます。 【相談支援】 随時(来所、電話、訪問による対応) 【受診同行】 子どもの受診、保護者の受診、いずれも要望があり、支援につながる場合は同行。 【心理司等相談同席】 保護者の希望があれば同席。

16	機関名 (団体名)	三好市 教育委員会 学校教育課
	所在地 連絡先	〒778-0003 三好市池田町サラダ1737番地1 電話 0883-72-3555 FAX 0883-72-7430 代表アドレス gakkoukyouiku@city.tokushima-miyoshi.lg.jp
	支援(活動) 内容	特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援や相談
	具体的な 支援(活動) 内容	【支援内容】 ・特別な支援を必要とする児童生徒等や各関係機関からの相談等に応じ、適切な指導及び必要な支援を行う。必要な場合は、専門家の派遣等を行っている。 ・三好市サポートファイル「乳幼児期」「学童期」「青年期 成人期」があり、発達記録や相談記録等を関係機関と共有し、活用してもらえるように作成している。 【啓発研修】 ・特別支援連携協議会では、「特別支援連携協議会だより」「関係機関リスト」を発行。研修会の開催。

17	機関名 (団体名)	つるぎ町 福祉課
	所在地 連絡先	〒779-4195 美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3 TEL 0883-62-3111 FAX 0883-55-1051 E-mail fukushi@tsurugi.i-tokushima.jp
	支援(活動) 内容	障害児通所給付事業、介護給付、訓練等給付、相談支援給付
	具体的な 支援(活動) 内容	障がい児のサービス利用について以下の通り支給を行います。 ①児童発達支援 未就学の障がい児に対し、児童発達支援センター等において日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。 ②放課後等デイサービス 学校に通学している障がい児に対し、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、生活能力向上のための訓練などの支援を行います。 ③保育所等訪問支援 認定こども園、学校、放課後児童クラブなど、集団生活を営む施設を訪問し、障がいのない子どもとの集団生活へ適応するために必要な、専門的な支援を行います。 ④障害児相談支援事業 障がい児それぞれに合ったサービス(上記①~③等)提供への相談や支援を行います。 また障がい者の方には介護給付、訓練等給付、相談支援給付などのサービスを支給します。

18	機関名 (団体名)	つるぎ町 保健センター
	連絡先	〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字中須賀68-1 TEL:0883-62-3313 FAX:0883-62-3312 Mail:hokencentar@tsurugi.i-tokushima.jp
	支援(活動) 内容	(育てにくさを感じる方を含めた)お子さんとその家族への支援
	具体的な 支援(活動) 内容	・あかまつkids(リトミック教室) 幼児期を対象に月1回親子で参加 リトミックの後に保護者への子育て講座(30分程度)も実施。 ・とちのきBaby 乳児期のお子さんの育ちに合わせた、あそびや関わりについて 作業療法士より紹介(ふれあいあそびやベビーマッサージなど) ・言語聴覚士・作業療法士による個別相談 保護者の相談内容に応じて実施。 その他保育所訪問や研修の実施。

19	機関名 (団体名)	つるぎ町 教育委員会 学校教育課
	所在地 連絡先	〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光字宮下61 電話0883-62-2331 ファクシミリ0883-62-2412 電子メール tsurugi@g.tokushima-ec.ed.jp
	支援(活動) 内容	学校教育に関連する相談支援、特別な支援を必要とする園児児童生徒 の支援や相談
		○スクールカウンセラー ・各小中学校において、必要に応じて相談を行っている。 ・教職員、保護者へのカウンセリング等に関する助言等
	具体的な 支援(活動) 内容	○スクールソーシャルワーカー ・児童生徒及び保護者の相談を行うとともに、保護者、学校、関係機関をつなぎ支援する。
		○就園前・在園児相談 ・就園前・在園児の保護者を対象に実施期間を決めて相談を行う。入園前の不安、在園中の気になること等関係機関と共有し行う。
		○就学に向けての相談及び支援 ・就学に向けて、また在学中の児童生徒の相談及び支援。各関係機関と共有し行う。

20	機関名 (団体名)	東みよし町 福祉課
	所在地 連絡先	〒779-4795 三好郡東みよし町加茂3360番地 電話 0883-82-6306 FAX 0883-82-6307
	支援(活動) 内容	障がい福祉サービス等の行政手続き及び関係機関との連携
	具体的な 支援(活動) 内容	以下の障がい福祉サービスの利用についての支給決定や関連機関との連携などを行います。 【障がい児通所支援】 下記の障がい児通所支援事業所に通所などをすることで、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識技術の付与または集団生活への適応のための訓練などの支援を受けることができます。 〇児童発達支援センター 〇児童発達支援事業所(児童発達支援センター以外) 〇放課後等デイサービス事業所 〇保育所等訪問支援事業所 【障がい者(児)相談支援事業】 障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人やその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行います。

21	機関名 (団体名)	東みよし町 健康づくり課
	所在地 連絡先	〒779-4795 三好郡東みよし町加茂3360番地 電話 0883-82-6323 ファクシミリ 0883-82-6307
	支援(活動) 内容	住民を対象とした健康相談、健康診断の実施、各関係機関への情報提供・紹介など
		※発達障がいのある方(疑い・心配を含む、診断不要)にかかわらず下記の業務を実施 しています。
		【健康相談】来庁相談、電話や訪問などで保健師看護師等の専門職による健康相談や 保健指導を行っている。
	具体的な 支援(活動)	【健康診断】成人健診、乳幼児健診
	内容	【発達検査】月に1回臨床心理士による発達検査・発達相談を実施
		【子ども健診後事後指導】児童発達支援センターすぎのこ保育士による集団療育「のび のび」を開催
		【その他】各関係機関との連携、相談支援センターなどの情報提供、医療機関への紹介など

22	機関名 (団体名)	東みよし町 教育委員会 学校教育課
	所在地 連絡先	〒771-2501 三好郡東みよし町昼間3697番地1 電話 0883-79-3630 FAX 0883-79-5060 電子メール kyouiku01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp
	支援(活動) 内容	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の支援や相談
	具体的な 支援(活動) 内容	【支援内容】 ・特別な支援を必要とする児童生徒等や関係機関からの相談などに応じ、適切な指導及び必要な支援を行い、必要に応じて専門家の派遣なども実施している。 ・「東みよし町相談ファイルあおぞら」により、発達記録や相談記録を本人、保護者が関係機関と共有出来るように作成し、乳幼児期学齢期からの活用を推進している。 ・スクールカウンセラーの配置により児童生徒へのカウンセリングと教職員及び保護者へのカウンセリング等に関する助言、援助、情報提供の実施 ・スクールソーシャルワーカーによる相談支援 小中の子ども、保護者の相談支援 子どもが抱える問題や困難を改善していくために、保護者、学校、関係機関との連携・調整し、福祉サービスの利用援助等を実施している。 ・特別支援教育支援員を各校に配置し、子どもたちの学びを支援している。 【啓発・研修】 ・特別支援連携協議会の開催により、学校 幼稚園 保育所 こども園 福祉関係 医療機関等との連携を行うとともに、研修を実施している。

名称	つるぎ町	つるぎ町立半田病院								
	〒 779−4401									
 所在地	美馬郡つるぎ町半田字中藪234-1 									
連絡先	TEL	0	883-6	4-3145	FAX	0883-6	64-4138 			
	ホームページ アドレス	http://ww	vw.handa-	hospital.jp						
対象	乳丝	力児		小児(15	5歳まで)	成	込			
年齢	0			(O					
診療	自閉 スペクトラム症 (ASD) 注意欠如・多動 (ADHD)			限局性学習症 (SLD)	発達障害に併発 している精神疾患	知的発達症 (知的障害)	ことばなど発達の 遅れや気がかり			
領域)	0	0	0	0			
	内容	実施の有無			詳細					
	発達障がいの診断	0								
発 達 障 が	発達検査									
障 が い	薬物療法	0								
に	カウンセリング									
関する診	療育									
療	デイケア									
内 容	ことばの訓練									
	その他									

名称	医療法人	医療法人秋田会 秋田病院						
=r +- 11.	〒 778-0 三好市池		津堂面21	5				
所在地 連絡先 	TEL ホームページ	C	883-7	2-0743	FAX	0883 <i>-</i> 7	2-3736	
対象	アドレス 乳幼児			/]\	児	成人		
年齢					!生以上)	()	
診療	自閉 スペクトラム症 (ASD) 注意欠如・多動症 (ADHD)		限局性学習症 (SLD)	発達障害に併発 している精神疾患	知的発達症 (知的障害)	ことばなど発達の 遅れや気がかり		
領域	0	()		0	0		
	内容	実施の有無			詳細			
	発達障がいの診断	0						
発 達 障	発達検査	0	公認心理	目師によるウエクスラー式、ビネー式検査等				
障 が い	薬物療法	0	状況によ	兄によって薬の処方の相談に応じます				
に関	カウンセリング	0						
でする 診	療育							
療	デイケア							
内 容	ことばの訓練							
	その他							
	精神障害者保健社 特別児童扶養手 🖢				区分認定の意見書	`		

名称	社会医療法人あいざと会 あいざと山川クリニック									
=======================================		〒 779-3403 吉野川市山川町前川200番地2								
所在地 連絡先	TEL	0	883-4	2-8811	FAX	0883-4				
	ホームページ アドレス	http://wv	/w.aizato.c	or.jp/yamakawa/	<u></u>					
対象	乳丝	力児		/]\	児	成	t 人			
年齢						()			
診療	自閉 スペクトラム症 (ASD)	ペクトラム症		限局性学習症 (SLD)	発達障害に併発 している精神疾患	知的発達症 (知的障害)	ことばなど発達の 遅れや気がかり			
領域	0	0		0	0	0				
	内容	実施の有無		詳細						
	発達障がいの診断	0	心理検査	、生活史を考慮し、	グレーゾーンも含めた	た総合的診断				
発 達 障 が	発達検査	0	心理検査	心理検査、生活史を考慮し、グレーゾーンも含めた総合的診断						
	薬物療法	0	アトモキも	2チンやコンサ <i>ー</i> タな	どによる薬物療法を	行っている				
い に 関	カウンセリング	0	心理士に	よる生活指導、アド	バイス等も施行					
する	療育	0	心理士に	よる生活指導、アド	バイス等も施行					
する 診療	デイケア	0	発達障害	に特化したプログラ	ムはなく通常のプロー	グラム				
内 容	ことばの訓練									
	その他									
	精神障害者保健社 ·障害児福祉手当					特別児童扶養手	当			

名称	ゆうあい	ゆうあいホスピタル						
1.1	〒 779-4 三好郡東	·703 『みよし町	中庄728	3番地1				
所在地 連絡先	TEL	O	883-8	-82-1100 FAX		0883-82-6511		
	ホームページ アドレス	http://yu	ai-hp.com		<u> </u>			
対象	乳丝	功児		/]\	児	成	i.J.	
年齢						()	
診療	自閉 スペクトラム症 (ASD)		コ・多動症 PHD)	限局性学習症 (SLD)	発達障害に併発 している精神疾患	知的発達症 (知的障害)	ことばなど発達の 遅れや気がかり	
領域	0	0			0	0		
-	内容	実施の有無			詳細			
_	発達障がいの診断	0	診察(月~	-土)及び心理検査(月~金)			
発 達 障	発達検査							
障 が い	薬物療法		二次的な	欠的な精神症状に応じて実施				
関	カウンセリング	0	臨床心理	士が実施				
でる診療	療育							
	デイケア	0						
内	ことばの訓練							
	その他							
作成可能 な診断書	精神障害者保健社	· 冨祉手帳、	、自立支抗	爰医療、障害支援	区分認定の意見書	など		

名称	桜木病院	桜木病院						
三大地	〒 779-3 美馬市脇	3620 協町木ノ内3763						
所在地 連絡先	TEL	О	883-5	2-2583	FAX	0883-5	2-0204	
	ホームページ アドレス	http://wv	vw.ouju.or <u>.</u>	<u>ip</u>				
対象	乳丝	 功児		/]\	児	成	: .	
年齢						()	
診療	自閉 スペクトラム症 (ASD)	スペクトラム症 注意欠如・多期症		限局性学習症 (SLD)	発達障害に併発 している精神疾患	知的発達症 (知的障害)	ことばなど発達の 遅れや気がかり	
領域	0	0			0	0		
	内容	実施の有無			詳細			
5 %	発達障がいの診断	0						
発 達 障	発達検査			師による発達検査を AARS、SCQ、AQ	生実施			
がいい	薬物療法	0						
に関	カウンセリング	0						
す る 診	療育							
診 療 内	デイケア							
容	ことばの訓練							
	その他							
作成可能 な診断書	精神障害者保健社 自立支援医療	畐祉手帳						

名称	とくしま医	とくしま医療センター西病院						
	〒 776-8 吉野川市		35 島町敷地1354番地					
所在地 連絡先	TEL	O	883-2	4-2161	FAX	0883-2	2-0703	
	ホームページ アドレス	https://to	okushima.h	nosp.go.jp/	<u> </u>			
対象	乳丝	力児		/]\	児	成	. .	
年齢				()	()	
診療	自閉 スペクトラム症 (ASD)]•多動症 HD)	限局性学習症 (SLD)	発達障害に併発 している精神疾患	知的発達症 (知的障害)	ことばなど発達の 遅れや気がかり	
領域	0	()			0		
	内容	実施の有無		詳細				
<i>5</i> √	発達障がいの診断							
発 達 障	発達検査	0	筋ジストロフィー対象					
がいい	薬物療法	0	筋ジストロ	コフィー対象				
に 関	カウンセリング	0	筋ジストロ	コフィー対象				
する	療育	0	筋ジストロ	コフィー対象				
診 療 内	デイケア							
容	ことばの訓練							
	その他							
					区分認定の意見書 当、障害年金、成年			

名称	医療法人	医療法人至心会 折野病院						
	〒 771-21 美馬市美	103 長馬町字ナロヲ25番地						
所在地 連絡先	TEL	C	883-6	3-2569	FAX	0883-6	3-2569	
	ホームページ アドレス	http://wv	vw.shishinl	kai.or.jp				
対象	乳丝	力児		/]\	児	成	: .	
年齢						O(A	DHD)	
診療	自閉 スペクトラム症 (ASD)		ロ・多動症 PHD)	限局性学習症 (SLD)	発達障害に併発 している精神疾患	知的発達症 (知的障害)	ことばなど発達の 遅れや気がかり	
領域	0	()		2次障害のうつ 愛着障害	 軽度		
	内容	実施の有無		詳細				
	発達障がいの診断	0	ASRS-v	1. 1と問診のみ				
発 達 障	発達検査							
障 が い	薬物療法	0	コンサー	タ, ストラテラ処方				
関	カウンセリング	0	外来での	精神療法のみ				
(する) 診	療育							
診療	デイケア	0	他の疾患	の方と同じプログラ	ム(特別な発達障害	用のプログラムは無	ŧ()	
容	ことばの訓練							
	その他							
作成可能 な診断書	精神障害者保健社	富祉手帳 。	、自立支持	爰医療、障害支援區	区分認定の意見書	、障害年金など	その他要相談	

名称	市橋内科	市橋内科医院								
III	〒 779-3610 美馬市脇町大字脇町725-2									
所在地 連絡先	TEL	O	883-5	3-8105	FAX	0883-5	3-5867			
	ホームページ アドレス				<u> </u>					
対象	乳丝	功児		小	児	成	人			
年齢						()			
診療	自閉 スペクトラム症 (ASD) 注意欠如・多動症 (ADHD)		限局性学習症 (SLD)	発達障害に併発 している精神疾患	知的発達症 (知的障害)	ことばなど発達の 遅れや気がかり				
領域					0					
	内容	実施の有無			詳細					
	発達障がいの診断	0		内科診療が主である 応の程度が軽症の	るので専門的にはおこなっていない 方に限っている					
発 達 障	発達検査									
障 が い	薬物療法	0		内科診療が主である 応の程度が軽症の	るので専門的にはお 方に限っている	こなっていない				
に関	カウンセリング	0		内科診療が主である 応の程度が軽症の	るので専門的にはお 方に限っている	こなっていない				
する 診	療育									
療	デイケア									
容	ことばの訓練									
	その他									
作成可能 な診断書	自立支援医療、精	静障害 者	作保健福 福	止手帳、障害年金((精神の障害用)					

31	機関名 (団体名)	美馬公共職業安定所
	所在地 連絡先	住所:〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字東分5 TEL:0883-52-8609
	支援(活動) 内容	・障害のある求職者に向けての支援 ・障害者雇用を進める事業主に向けての支援
	具体的な 支援(活動) 内容	●求職者向けサービス ・障害者担当職員による職業相談 ・専門知識のある相談員によるカウンセリング(予約制) (美馬所に配置。三好所と吉野川所への出張相談も実施) ・障害者就業・生活支援センターや徳島障害者職業センターなどの各支援機関と連携し、就職から職場定着までをチーム支援として実施 ●事業主向けサービス ・雇用管理上の配慮などについての助言 ・徳島障害者職業センターと連携し、障害者の方ができる仕事の切り出しなどをサポート・各種助成金の案内 ・各種講習会を開催

32	機関名 (団体名)	三好公共職業安定所
	所在地 連絡先	住所:〒778-0002 三好市池田町マチ2429ー10 TEL:0883-72-1221
	支援(活動) 内容	【美馬公共職業安定所と同じ】
	具体的な 支援(活動) 内容	【美馬公共職業安定所と同じ】

33	機関名 (団体名)	吉野川公共職業安定所
	所在地 連絡先	住所:〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島388-27 TEL:0883-24-2166
	支援(活動) 内容	【美馬公共職業安定所と同じ】
	具体的な 支援(活動) 内容	【美馬公共職業安定所と同じ】

34	機関名 (団体名)	徳島障害者職業センター
	所在地 連絡先	〒770-0823 徳島市出来島本町1丁目5番地 4•5階 TEL 088-611-8111 FAX 088-611-8220 Mail tokushima-ctr@jeed.go.jp
	支援(活動) 内容	発達障がいのある方を含めた、障がい者への就労支援
		【職業評価】 相談や検査作業体験等を通じて就労に向けた、長所や課題、必要な配慮、職業上の適性等について整理する支援。
		【職業準備支援】 最長12週間の通所による作業支援や講習受講、振り返り相談を通じて、職業上の課題 の改善を図り、就職を目指す支援。
	具体的な 支援(活動)	【ジョブコーチ支援】 職場に定着するためにジョブコーチと呼ばれる専門の職員が職場を訪問し、本人、事業所双方を支援。
	内容	【リワーク支援】 本人、事業所、主治医の同意のもと、うつ病などの精神疾患により休職中の方の復職 支援。
		【事業主支援】 障害のある方を雇用している、あるいは雇用しようと考えている事業所に対する支援。
		【関係機関支援】

		【関係機関支援】 障害者の就労支援に関係する支援機関の担当者に対して、研修や助言を行い、地域 全体の支援力向上を目指すための支援。
35	機関名 (団体名)	障がい者就業・生活支援センター はくあい
	所在地 連絡先	〒778-0020 三好市池田町州津堂面175-1 電話:0883-72-2444 ファクシミリ:0883-72-2477 電子メール:sy-hakuai@ikedahakuaikai.net
	支援(活動) 内容	障がいのある人の就労支援及び生活支援
		【相談支援】 来所していただいての相談、自宅や職場、圏域内ハローワークなど、関係機関と連携した相談
		【支援対象】 ・身体・知的・精神障がいや、発達・難病などその他の障がいのある人 ・障がい者手帳がない「障がいの疑い」のある人
	具体的な 支援(活動) 内容	【就労支援】 ・ハローワークを通じて、特性や希望に応じた就職活動の相談 ・職場を訪問し、課題に応じて対象者や職場の担当者との相談(環境調整) ・関係機関と対象者の就労状況に応じた相談
		【生活支援】 ・通院同行…職場での状況を医師にお伝えするなどして医療的な判断をもらう ・自宅訪問…職業生活に必要な生活リズムの調整などの相談
		【啓発研修】 ・マナー勉強会など、当事者同士の交流会や学習会の実施 ・圏域内の一般企業を中心とした会の事務局担当

36	機関名 (団体名)	障害者就業・生活支援センター わーくわく
	所在地 連絡先	〒771-0214 板野郡松茂町満穂字満穂開拓50番地の5 電話 088-699-7523 FAX 088-699-8704 電子メール wakuwaku1@tokushima-aiikukai.jp ホームページ http://tokushima-aiikukai.jp/
	支援(活動) 内容	しょうがいのある人の「はたらく・くらし」をサポートしています。お仕事(しごと)をいっしょにさがして、「はたらく・くらし」を続けていくために必要なことをサポートしています。
	具体的な 支援(活動) 内容	「支援対象エリア] 東部圏域4市7町1村(吉野川市、阿波市の他、徳島市、鳴門市、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、佐那河内村) 【支援対象者】 しょうがい種別を問わない 」このような悩(なや)みがある人(ひと)は、お気軽(きがる)にごそうだんください。 しごとがしたいな!どうしたらいいんだろう? しごとがしたいな!どうしたらいいんだろう? 一緒にハローワークへ行ったり、仕事探しをしましょう。 新しい仕事が見つかったけど、不安だし自信がないなぁ。 通勤のサポートや会社での人間関係のこと、仕事のやりかたなど、サポートします。 健康管理ってむずかしい。体の調子をくずして、会社体んじゃった みなさんが会社でしっかり働きつづけられるように、健康面や金銭面のアドバイスやおてつだいをしています。 では、金銭では、金銭では、金銭では、金銭では、金銭では、金銭では、金銭では、金銭

機関名(団体名)	あわ地域若者サポートステーション
所在地 連絡先	〒771-1402 阿波市吉野町西条字大内18-1 電話 088-637-7553 ファクシミリ 088-696-2510 電子メール awa@toku-sapo.com
支援(活動) 内容	働くことを希望している15歳~39歳と就職氷河期世代である40歳代無業者およびその家族を対象に、多様な支援サービスで就労のサポート(応援)をする厚生労働省の事業です。
具体的な 支援(活動) 内容	【相談支援】 キャリアコンサルタントによる就労に関する専門的な相談や、臨床心理士等によるメンタルヘルスに関する相談、職業適性検査等も行っています。また、子どもの自立に悩むご家族の相談も受け付けております(いずれも予約制) ※出張相談 ハローワーク吉野川:毎月第4金曜日 ハローワーク美馬:毎月第4火曜日 吉野川サテライト(吉野川商工会議所内):随時 池田サテライト(徳島西部ライフサポートセンター内):毎週月曜日 【就労支援講座】 パソコン、ビジネスマナー、面接対策、コミュニケーション等の各種講座の実施(テキスト代や教材費などの実費を除き、基本無料です) 【職場見学・職場実習】 地域の協力事業所での職場見学・実習。実際の体験を通じ仕事や働き方への理解を深めます。実習開始から終了まで希望に応じて同行します 雇用・福祉・教育・医療機関・各種団体と連携しながら支援を実施します。また、お仕事が決まった後も定着のためのサポートをいたします。

38	機関名 (団体名)	児童発達支援センター すぎのこ
	所在地 連絡先	〒778-0020 三好市池田町州津井関1104-11 電話 0883-72-5223 FAX 0883-72-0345 電子メール j-suginoko@ikedahakuaikai.net
	支援(活動) 内容	発達障がいのある幼児(疑い、心配含む、診断不要)を対象に、個々の 発達状況に応じた早期療育をおこなう。
	具体的な	【児童発達支援】 基本的生活習慣の自立援助、発達に応じた療育活動の実施・個別療育・集団療育(クラス) ・運動療育、言語療育(発達に合わせたグループ分け) ・音楽療育(リトミック、ミュージック・ケア、楽器遊び) ・ムーブメント療育 ※作業療法士による訓練(随時) 言語聴覚士による訓練(随時) 理学療法士による訓練(月1回) ※発達検査の実施(WISC、K-ABC、WPPSI、遠城寺式発達検査、新版K式発達検査) 【保育所等訪問支援事業】 児童が集団生活を営む施設(保育所・幼稚園・こども園・小学校・特別支援学校・児童
	支援(活動)	児里が集団生活を呂む施設(休育所・幼稚園・ことも園・小学校・特別又接学校・児里 クラブ)を訪問し、他の児童との集団生活への適応の為の専門的な支援を行います。

内容

【療育等支援事業】

- ・訪問による療育指導・外来による療育指導・集団による療育指導
- ・施設職員などに対する療育技術指導

【子育て支援事業】

毎週水曜日の午前中にプログラムを設定し、親子で活動に参加する 月1回、公認心理師による専門的な相談支援を受ける事が出来る。

【放課後等デイサービス】

小学生、中学生を対象に、学校終了後や長期休業日に生活能力向上のために必要な 訓練、また社会との交流の促進をおこなう。

機関名 (団体名)	児童発達支援センター どんぐり
所在地 連絡先	〒771-1706 阿波市阿波町東長峰151-1 電話 0883-26-5160 ファクシミリ 0883-26-5177 電子メール j-donguri@ikedahakuaikai.net
支援(活動) 内容	児童発達支援 保育所等訪問支援 居宅訪問型児童発達支援
具体的な 支援(活動) 内容	【児童発達支援】 定員30名 発達に心配のある児童に対して適切な療育を提供するとともに健康で楽しく明るい生活が送れるよう、様々な支援をすすめています。 個別療育・集団療育 運動療育・言語療育・音楽療育・ムーブメント療育 理学療法士による訓練等 発達検査の実施(遠城寺式発達検査・MEPA-R・新型K式発達検査・WISC・K-ABCなど) ペアレント・トレーニング(子どもとのより良いかかわりを学びながらお子さんにあった育児の方法を探す保護者向けのプログラム) 【保育所等訪問支援】 地域の児童が集団生活を営む施設(保育所・。幼稚園・こども園・小学校・特別支援学校・児童クラブ等)を訪問し他の児童との集団生活適応のための専門的な支援(直接・間接)などを行います。 【居宅訪問型児童発達支援】 重度の障がいの状態で、外出することが困難な児童についてその居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。 【障がい児等療育支援事業】 継続的な個別機能訓練や集団による療育指導を行いながら、療育機関の充実を進めていきます。利用時間は1時間程度。個別指導。集団指導。また、訪問による療育指導・施設職員などに対する療育技術指導なども行います。

40	

機関名 (団体名)	児童発達支援センター きりん教室 よしのがわ
所在地 連絡先	児童発達支援 〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚堂床南241-1 TEL:0883-30-0308 ・ FAX:0883-30-0309 メール:yoshinogawa@npokirin.org 放課後等デイサービス 〒779-3303 吉野川市川島町桑村860番地 TEL:0883-30-3445・FAX:0883-30-3446 メール:kawashima@npokirin.org
支援(活動) 内容	利用児が、日常生活における基本動作及び知能技能を習得し、並びに 集団生活に適応することが出来るよう支援を行います。
具体的な 支援(活動) 内容	 ・児童発達支援 感覚統合療法ベースにおき、心理アセスメントを活かして、乳幼児期の遊びを教材として感覚一運動、認知一言語発達を促進する支援を行っています。 ・放課後等デイサービス 放課後に宿題をしたり、ゲーム、感覚遊びをして過ごします。プログラムに沿った活動やルールのある活動を行い、ソーシャルスキルアップを図ります。 ・保育所等訪問支援 保育所、こども園、小学校を訪問して、集団の中で生活しやすいように支援します。こどもの発達の特性の理解を深められるよう、担任と情報を共有し、関わりの工夫を助言、支援します。 ・すくすく 子育て支援の一貫として、音楽活動やプレイルームの遊具を使った小グループ活動を実施し、遊びや相談の場となっています。

機関名 (団体名)	相談支援事業所 博愛ヴィレッジ
所在地 連絡先	〒779-4702 三好郡東みよし町西庄字浪内49-1 TEL 0883-82-2871 FAX 0883-82-3295 mail hakuai3@yahoo.co.jp
支援(活動) 内容	知的障がい児者やその家族への相談支援
具体的な 支援(活動) 内容	知的障がい児者の相談支援 訪問・電話相談 福祉サービスの紹介・説明・事業所への同行 必要に応じて通院の同行、関係機関との連絡、情報共有 サービス等利用計画やモニタリングの作成

機関名 42 障害者支援センター 小星園 (団体名) 〒779-3634 所在地 美馬市脇町字小星748-1 連絡先 Tel 0883-52-0262 Fax 0883-55-0225 美馬市及びつるぎ町に在住する障害者(児)の生活に関するご相談をお受 支援(活動) けします。地域での生活を支援し自立と社会参加の促進を目的としてい 内容 ます。 【事業活動】 •計画相談支援 • 当事者相談 •調理教室 ・パソコン講座 具体的な 【事業内容】 支援(活動) ・福祉サービスの紹介、利用手続きのお手伝いをします。また、介護に関してお悩みの 方の相談について助言します。 内容 ・公的サービスの内容や生活の総合的なサービス内容など、必要な情報を分かりやすく ご説明します。 ・必要に応じて医療機関、保健所、障がい者相談支援センター、ハローワークなどをご紹 介します。

・障害者(児)の相互理解と親睦を深める、自立に向けての講座を開催しています。

43	機関名 (団体名)	障害者支援センター かしがおか
	所在地 連絡先	〒779-3601 美馬市脇町字拝原2853-1 電話 0883-52-2584 FAX 0883-52-2581 電子メール soudan_kashigaoka@yahoo.co.jp
	支援(活動) 内容	障害のある方やそのご家族などから、福祉サービスや諸制度の利用等に関する相談を受け、より良い生活が営めるよう各機関と連携し、サポート致します。
	具体的な 支援(活動) 内容	【地域相談】 ・障害福祉サービスの利用に関する相談・調整・情報提供と日常生活に関する様々な相談を受け、よりよい地域生活を送る事ができるように支援を行います。 【計画相談】 ・相談内容を検討し、困り事を解消できるように話し合いや調整を行い、必要な障害福祉サービスの利用ができるようにサポートします。 【障がい児相談】 ・児童の御家族からの相談を受け、発達のために必要な療育を受ける事ができる機関の情報提供や利用に関する調整を行い、障害福祉サービスの利用ができるようにサポートします。

機関名 (団体名)	相談支援センター イノセント
所在地 連絡先	〒779-3620 所在地:美馬市脇町馬木字銚子場1182番1 電話:0883-53-3300 FAX:0883-53-3301 メール:innocentblue@hikari-net.ne.jp
支援(活動) 内容	○障がいのある方やその家族などへの相談支援 (委託相談支援・地域相談支援・計画相談支援・障害児相談支援)
具体的な 支援(活動) 内容	○悩みや問題を、お気軽にご相談ください。 (例) ・お子様の発達・療育に関すること。 ・幼稚園・学校・家族などに関すること。 ・福祉サービスの利用に関する相談や悩み。 ・日常生活の悩みや不安。 ・自分に合った福祉サービスがわからない。 など ○福祉サービス利用の際に必要な計画の作成。 ○施設からの退所や病院からの退院支援。

機関名 (団体名)	地域活動支援センター まいか
所在地 連絡先	〒779-3620 美馬市脇町木ノ内3764番地 電話&FAX:0883-52-5388 MAIL:mica@ouju.or.jp
支援(活動) 内容	地域活動支援センターI型(相談支援事業併設)
具体的な 支援(活動) 内容	【地域活動センター基礎的事業】 創作活動や生産活動の機会の提供 【地域活動センターI型強化事業】 ・困りごとの相談受付(基本相談支援) ・地域の医療機関や支援機関と連携した支援 ・地域でのボランティア育成、障がいへの理解を深める活動 →地域との交流機会を作っています。(猪尻農村公園清掃活動、いきいきサロンやデイサービスへの慰問、市内催事への参加、他) →施設活動報告誌「まいか通信: MICA GRAPH」発刊(毎月)配布 ※当地域活動支援センターの利用料は無料です。ただし、受益者負担を前提としておりますため、創作生産活動に関係する材料費等の実費に関しましては個別に頂いております。尚、費用負担が重くならぬように務めております。 【相談支援事業】 ・地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援) ・計画相談支援(サービス利用支援、継続サービス利用支援)

機関名 (団体名)	障がい者生活支援センター はくあい
所在地 連絡先	〒778-0020 三好市池田町州津堂面175-1 TEL:0883-72-2251 FAX:0883-72-2477 Eメール:se-hakuai@ikedahakuaikai.net
	障がいのある方や、その家族の方からの生活全般や、福祉サービス利 用などについての相談支援
具体的な 支援(活動) 内容	①日常生活にかかわるあらゆる相談 健康に関すること、住まいに関すること、生活で困っていることなど ②福祉サービスについての相談 「施設へ入所、通所したい」「家事が十分できない」「安心して入浴したい」などの福祉サービス利用に関する紹介や手続き ③各申請手続きのお手伝い 障害者手帳の取得、年金申請手続き 車椅子、歩行器等の購入、住宅改修等の手続き ④サービス等利用計画の作成 ご本人やご家族と一緒に生活の目標を決めて希望に添った福祉サービスが利用できるように計画を作成する。 ⑤情報提供 福祉サービスについて、余暇活動について、その他必要な情報の提供 福祉サービスについて、余暇活動について、その他必要な情報の提供 ⑥緊急時支援(ショートステイ)の相談 介護者の急病、死亡、怪我の場合や障がい者が災害に罹災した場合や虐待などの緊急 時が発生し支援が必要となる場合に、障がい者の安全な生活の相談や調整を行う。
	(団 体 体 在 経 (大 (大 (大 (大 (大 (大 (大 (大 (大 (

機関名 (団体名)	ワークサポート やまなみ
所在地 連絡先	〒771-2502 三好郡東みよし町足代3796-3 電話 0883-79-3928 FAX 0883-79-3927 メール suehiro164@shirt.ocn.ne.jp
支援(活動) 内容	・相談支援事業(基本相談、計画相談、地域相談支援、自立生活援助、 ひきこもり相談)・就労支援事業(移行・B型・定着)・共同生活援助事業・地域活動支援センター事業
具体的な 支援(活動) 内容	【相談支援】来所、訪問、電話等による相談対応や同行支援、各関係機関との連携調整。サービス等利用計画の作成やそれに係る支援。精神科病院や施設からの地域移行・地域定着に係る支援等。 【就労支援】本人の希望や状況に応じて、就労移行支援・就労継続支援B型・就労定着支援の利用が可能。内職、清掃・除草作業、農産物のパッケージ作業、花苗・野菜苗の育苗、かご製品の製作等の作業を提供。一般就労を希望される方については、就職に向けた知識や技術の習得に向けた訓練を提供。 【共同生活援助】5箇所のグループホームでの日常生活の支援。家庭的な環境での自立に向けたサポートを行う。 【地域活動支援センター】各種イベントの企画や参加支援により、余暇や交流の機会の支援。

所在地 吉 連絡先 (電	〒776-0031 『野川市鴨島町敷地1463番地1 電話)0883-24-6168(FAX)0883-24-6144 Eメール)nogiku@guitar.ocn.ne.jp
支援(活動)要内容所	地域の障がい者等の福祉に関する、様々な問題に関して相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う。併せて関係行政機関やサービス提供事業所と連携し、計画相談支援や地域相談支援等による、総合的なサービスの提供に努める。
支	市町村委託相談支援]吉野川市・阿波市 基本相談支援:障がい者、障がい児の保護者等からの相談に応じ必要な助言を行う。 はな問題について関係機関と連携を図る。 計画相談支援:サービス事業者、行政機関と連携しサービス等利用計画の作成をす。サービス等利用計画の見直しを行い、必要に応じ変更等行う。 地域相談支援】 地域移行支援:施設入所、入院等の障がい者について地域生活に移行する活動のたの便宜を図る。 地域定着支援:居宅で単身等の状況の障がい者について、関係機関と連携し緊急事に相談等の便宜を図る。 章がい児相談事業】 障がい児和談事業】 障がい児和談事業】 障がい児和談事業】 に対して、関係機関と連携し障害 支援利用計画を作成する。障害児支援利用計画の見直しを行い、必要に応じ変更す。 地域生活支援拠点等事業(相談)】 地域生活支援拠点等事業(相談)】 地域生活支援拠点等事業(相談)】 地域生活支援拠点等事業(相談)】 地域生活で生じる障がい者等の緊急事態において、相談、対応等関係機関と連携を る。 相談受付時間 曜日~金曜日 8:30~17:30 ・1日曜日 祝祭日、年末年始は休み

49	機関名 (団体名)	中央広域障がい者生活支援センター はくちょう
	所在地 連絡先	〒771-1610 阿波市市場町香美字渡10-1 電話 0883-36-7070 ファクシミリ 0883-36-7077 電子メール hakucho@kyousei-tokushima.org
	支援(活動) 内容	委託相談支援事業(阿波市、吉野川市) 特定相談支援、障がい児相談支援、一般相談支援
	具体的な 支援(活動) 内容	阿波市、吉野川市在住の障がい者の方々やご家族、障がい児の保護者から様々な相談を受け、必要な情報提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援、虐待防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他の障がい者等の権利擁護のために必要な支援を行う事業所です。 ・在宅福祉サービスの利用援助 ・社会資源を活用するための支援 ・社会生活力を高めるための支援 ・権利擁護の為に必要な援助 ・専門機関の紹介 等 一般的な相談支援の他にも、計画相談支援・障がい児相談支援・一般相談として、サービス等利用計画や障がい児支援利用計画、モニタリングなどの作成、地域移行支援も行っています。 ◆相談受付:月曜日~土曜日 午前9時~午後6時日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12月29日~1月3日)は休み。上記の時間以外は、電話で相談を受付しています。

50	機関名 (団体名)	地域活動支援センター ことじ
	所在地 連絡先	〒771-1342 板野郡上板町佐藤塚字東179-1 (電話·FAX)088-694-6606
	支援(活動) 内容	障がいのある方やご家族が地域で安心して生活ができるよう、さまざまな 相談に応じて支援を行います。
	具体的な 支援(活動) 内容	主に精神疾患(発達障がい含む)の方やその疑いのある方を対象に支援を行っています。 (必要に応じてピアサポーターと一緒に対応可) ▼委託相談支援事業 (吉野川市・阿波市) 電話、訪問、来所等の方法で相談を受け、必要な情報提供や助言。 ▼計画相談支援(成人のみ対象) ▼地域相談支援 【相談受付】月曜日~金曜日8:30~17:00

51	機関名 (団体名)	西部テクノスクール
	所在地 連絡先	〒779-4101 美馬郡つるぎ町貞光東浦128-4 電話 0883-62-3067 ファクシミリ 0883-62-3140 電子メール seibutekunoschool@pref.tokushima.lg.jp
	支援(活動) 内容	★発達障がい者総合支援センターアイリス利用者の各訓練科見学及び 希望者の実習体験受入れ ★池田支援学校美馬分校 高等部1年生の各訓練科見学及び職業体験 学習受入れ
	具体的な 支援(活動) 内容	★発達障がい者総合支援センターアイリス利用者が、自己の特性を把握し今後の就労に繋がることを目的とし、西部テクノスクールの各訓練科(住宅建築科・電気工事科・自動車整備科・設備施工科)実習風景等を見学したり、希望者には実際に各訓練科にて実習体験の受入れを行っています。 ★毎年、池田支援学校美馬分校 高等部1年生に、学校生活では経験できないテクノスクールでの職業技能を体験してもらい、様々な職業について関心を持っていただくことを目的とし、西部テクノスクール各訓練科(住宅建築科・電気工事科・自動車整備科・設備施工科)の実習風景を見学していただき、後日、生徒の希望により2つの訓練科で「ものづくり」職業体験学習を行っています。

52	機関名 (団体名)	鴨島支援学校
	所在地 連絡先	〒776-0031 吉野川市鴨島町敷地1392番地2 電話 0883-24-6670 ファクシミリ 0883-22-1073 電子メール kamojima_ss@mt.tokushima-ec.ed.jp
	支援(活動) 内容	発達のことで気にかかる、困っている、悩んでいることについての相談支援
	具体的な 支援(活動) 内容	【相談支援】 特別支援教育巡回相談員がお子さんの在籍する学校(園)に出向き、お子さんの様子を観察しながら相談をお受けします。 (対象)県西部の保育所、こども園、小・中学校、高等学校 *在籍する学校(園)から本校にお電話ください。 訪問させていただく日を決定します。 *全ての相談は秘密厳守で行います。 *相談は無料です。 *電話相談、来校相談でお受けすることもできます。 【研修支援】 学校や園での特別支援教育に関する研修会の講師を派遣します。

53	機関名 (団体名)	池田支援学校
	所在地 連絡先	〒778-0020 三好市池田町州津井関1103-3 電話 0883-72-5281 ファクシミリ 0883-72-3759 電子メール ikeda_ss@mt.tokushima-ec.ed.jp
	支援(活動) 内容	・子ども一人一人に応じた支援の相談に応じます。・学校全体への支援として、研修の機会を提供しています。
	具体的な 支援(活動) 内容	・園・保・幼・小・中学校等への助言、相談や、個別の教育支援計画作成等への支援・幼児・児童生徒や保護者からの相談対応、情報提供・福祉・医療・労働などの関係機関との連絡・調整・園・保・幼・小・中学校等の教育に対する研修・学校見学や体験入学の実施・教材や教具、検査器具の紹介や貸し出し

54	機関名 (団体名)	池田支援学校 美馬分校
	所在地 連絡先	〒771-2106 美馬市美馬町字大宮西100-4 電話 0883-55-2237 ファクシミリ 0883-63-3149 電子メール ikedamima_ss@mt.tokushima-ec.ed.jp
	支援(活動) 内容	地域の学校等への支援 地域の特別支援に関する理解啓発 市町村教育委員会への支援
	具体的な 支援(活動) 内容	【相談支援】 特別な支援を必要とする児童生徒等の実態把握や適切な指導・支援に関する支援や情報提供 <相談の形態> ・出張相談→依頼を受けて学校等へ出向き、観察等をとおしての相談。 ・来校相談→本校に来校いただき、情報を聞き取りながらの相談。 ・電話相談→電話でのやり取りによる相談。 ・Web 相談→オンライン会議システムを活用した相談。 【研修支援】 特別支援教育に関する研修等への講師派遣

機関名 (団体名)	美馬保健所
所在地 連絡先	〒777-0005 美馬市穴吹町穴吹字明連23 電話 0883-52-1018 ファクシミリ 0883-53-9446 電子メール seibu_hfk_mmh@pref.tokushima.lg.jp
支援(活動) 内容	精神科医等による精神疾患、認知症等に対する相談
具体的な 支援(活動) 内容	【精神保健福祉相談】 ○精神科医による相談 〈日 時〉毎月第1・3水曜日 9:00~16:00まで(予約制) 〈費 用〉無料 ※1回の相談は、1時間以内。予約は、15:00~の枠が最終。 ○保健師による相談 〈日 時〉月曜日~金曜日 8:30~17:15まで(随時) 〈費 用〉無料

機関名 (団体名)	三好保健所
所在地 連絡先	〒778-0002 三好市池田町マチ2542番地4 電話番号 0883-72-1123 ファクシミリ 0883-72-6884 電子メール seibu_hfk_myh@pref.tokushima.lg.jp
支援(活動) 内容	発達障がいのある当事者やその家族を対象とした相談支援
具体的な 支援(活動) 内容	【精神保健福祉相談】 〇精神科医による相談 日時:毎月第2・4水曜日 10:00~15:00(予約制) ※1回の相談は、1時間程度。 〇保健師による相談 日時:毎週 月~金曜日 8:30~17:15 【啓発】 ・チラシ、パンフレットを活用した相談支援に関する情報提供

57	機関名 (団体名)	西部総合県民局保健福祉環境部<三好>
	所在地 連絡先	〒778-0002 三好市池田町マチ2415番地 (企画・地域連携担当) 電話:0883-76-0412 ファクリミリ:0883-76-0451 電子メール:seibu_hfk_my@pref.tokushima.lg.jp
	支援(活動) 内容	発達障がい者支援のための研修の実施
		「幼児期」や「小学校低学年」における支援機関職員に対して、発達障がいに関する基本的理解を深め、適切な関わり方を学ぶことを目的とした研修会を、発達障がい者総合支援センターと連携し、毎年開催している。
	具体的な 支援(活動) 内容	○対象者 幼稚園、保育所、児童発達支援事業所、放課後児童クラブ、放課後デイサービス事業 所等の職員
	L 1.D.	○講師 発達障がい者支援に関する専門的知見を有する方
		〇場所 西部総合県民局管内

58	機関名 (団体名)	西部こども女性相談センター
	所在地 連絡先	〒777-0005 美馬市穴吹町穴吹字明連23 (児童相談担当) 電話 0883-53-3110 ファクシミリ 0883-53-9110
	支援(活動) 内容	18歳未満の子どもに関する様々な相談
	具体的な 支援(活動) 内容	療育手帳判定 知的障がいを有する児童についての療育手帳の判定 発達相談 ことばの遅れ、落ち着きのなさ、かんしゃく、こだわりなど 主に幼児期の発達上の気がかりに関する相談 その他の相談 ・虐待や、家庭での養育に欠ける児童について ・非行、家庭内暴力などの問題行動について ・不登校について

59	機関名 (団体名)	吉野川保健所
	所在地 連絡先	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島106-2 電話: 0883-36-9018 ファクシミリ: 0883-22-1760 電子メール: yoshiho_kenkou@mail.pref.tokushima.lg.jp
	支援(活動) 内容	こころの悩みや不安からくるさまざまな症状や、精神疾患の治療、認知症、アルコール問題、ひきこもり等について、精神科医師による定期精神保健相談や保健師による面接相談、電話相談を実施しています。
	具体的な 支援(活動) 内容	【精神保健福祉相談】 〇精神科医による相談 日時:毎月第1・3木曜日 13:30~15:30(予約制) ※1回の相談は1時間程度となります。 〇保健師による相談 日時:毎週月曜日から金曜日 8:30~17:15(随時)

60	機関名 (団体名)	発達障がい者総合支援センターアイリス
	所在地 連絡先	〒771-2106 美馬市美馬町大宮西100-4 電話 0883-63-5211 ファクシミリ 0883-55-2206 電子メール hattatsu@mail.pref.tokushima.lg.jp
		発達障がいのある方(疑い・心配を含む、診断不要)やその家族、支援者 及び支援機関の支援
	具体的な 支援(活動) 内容	【相談支援】 来所相談、移動相談、機関コンサルテーション、小児科・精神科医師による医療相談 (いずれも予約制) ※移動相談 阿波市(偶数月第4月曜日) 吉野川市(奇数月第4月曜日) 三好市又は三好保健所(毎月第3火曜日) 【発達支援】 相談内容に応じて、心理判定・発達検査の実施、発達障がいの心理や行動パターンを理解して工夫した対応を身につけるための支援 【就労支援】 生活支援や就労準備支援などの就労サポート、成人期の当事者の交流の場の提供 【啓発研修】 パンフレットやホームページを活用した情報提供や研修会等の開催、研修会等への講師派遣